
○議会事務局長（常泉秀雄君） それでは、皆さん、おはようございます。

本臨時会は、長南町議会議員一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の石井正己議員をご紹介します。石井議員、よろしくお願ひします。

〔年長の議員、石井正己君議長席に着く〕

○臨時議長（石井正己君） ただいま紹介されました石井正己でございます。

規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

開会に先立ち町長からあいさつがございます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、平成23年第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様方には時節柄お多用の中、全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

このたびは、町議会議員の任期満了による選挙が執行され、皆様方には多くの町民から寄せられる信頼や期待を担い、激戦の中、めでたくご当選の栄を得られ、本日ここに初議会を開催する運びとなりましたことは、町政進展に大変喜ばしく、お祝い申し上げます。

本日は、初議会ということで、私からは、監査委員の同意案件1件をご提案申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

ここで、さきの第1回臨時議会で東日本大震災に伴う予算を補正させていただきましたが、近況をご報告させていただきます。

福島県から避難された方は、ユートピア笠森に2家族7名が5月8日まで1カ月余りにわたり生活をされておりましたが、今後の生活準備もあり、またその他にも一時帰宅などが認められることから、地元浪江町からのあっせんで福島県の北塩原村へ生活根拠を移され、車で移動が可能な場所で避難生活を送ることとなりました。

本町では、避難所として指定したユートピア笠森は現在入居している方はおりませんが、5月末までは現状での避難所を維持し、受け入れ態勢をとってまいります。入居する方がいないときは避難所のあり方を今後再検討いたしたいと思ひます。

さて、本町の23年度の行財政施策につきましては、改正前の2月議会において、私のほうから施政方針を申し上げ、ご可決をいただきましたが、この機会にその対応を申し述べ、後日改めて担当より内容を申し上げますので、ご理解をいただきたいと存じます。

平成22年度におきましては、10年後の長南町の将来を見据え「自然が誇り、住むことが誇り、元気な町 長南」とした第4次総合計画を策定いたしました。社会情勢が混沌とする中、本町も厳しい財政状況に加え、人口は減少傾向にあり、町の規模も縮小傾向にありますが、これからの町づくりは大きさを争うのではなく、住民

一人一人の幸せや豊かさを目指すことが必要であると考えております。

こうした中で、平成23年度の予算編成に当たっては、財政状況は非常に厳しい状況下にあります。一歩でも将来像の実現に向けて、各分野の事業を着実に推進するよう努めてまいります。

そこで、重要施策としては、1つ、健康で心の通う福祉の充実、2つ、活力ある農・商・工業の育成、3つ、自然を生かした生活基盤の整備、4つ目、人間性あふれる教育と文化の向上、5つ目、行財政改革の推進を掲げ、諸事業を進めてまいります。これら施策は近々の課題でもあり、住民、議会、行政が一体となって取り組むことが何よりも大切であります。議会と緊密な協調のもとで各施策の実現に向けて邁進してまいりますので、議員皆様方の各段のご理解、ご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（石井正己君） そのまましばらく休憩します。

これ以降は議会の人事案件となりますので、執行部の皆様方は退席をお願いします。

(午前 9時05分)

○臨時議長（石井正己君） 会議を開きます。

(午前 9時06分)

◎開会の宣告

○臨時議長（石井正己君） ただいまの出席議員数は14人です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回長南町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○臨時議長（石井正己君） 本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎仮議席の指定

○臨時議長（石井正己君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席とします。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◎議長の選挙

○臨時議長（石井正己君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（石井正己君） 投票における注意事項を事務局長から申し上げます。

○議会事務局長（常泉秀雄君） それでは、私のほうから申し上げさせていただきます。

投票に先立ちましてご連絡を申し上げます。

公職選挙法第68条第3項に規定されております投票の無効の内容について、お知らせをさせていただきます。

まず、所定の用紙を用いないもの、またその選挙される資格を有しない者の氏名を書いたもの、2名以上の氏名を書いたもの、他事を書いたもの、投票すべき者の氏名を自書しなかったもの、だれの名前を書いたかわからないもの、また白票のものが無効となります。

なお、この投票、議会での投票には案分はございませんので、名字とか名前だけでなく氏名をはっきりご記入いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（石井正己君） ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、大倉正幸君、2番、鈴木喜市君、3番、森川剛典君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（石井正己君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（石井正己君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

立会人の方は投票箱の点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（石井正己君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願ひます。

〔投 票〕

○臨時議長（石井正己君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○臨時議長（石井正己君） ありがとうございます。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

1番、大倉正幸君、2番、鈴木喜市君、3番、森川剛典君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○臨時議長（石井正己君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。有効投票14票。

有効投票のうち、松崎 勲君14票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、松崎 勲君が議長に当選されました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（石井正己君） ただいま議長に当選されました松崎 勲君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

◎議長あいさつ

○臨時議長（石井正己君） 当選のあいさつをお願いします。

松崎 勲君。

〔議長 松崎 勲君登壇〕

○議長（松崎 勲君） それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

それこそ議会改選後初めての議会構成でございます。不肖私が議長選におきまして当選をさせていただきまして、誠にありがとうございます。私自身、限らない光栄だと感じておるところでございますが、この責任の重さもひしひしと感じておるところでございます。また、それこそ見たとおり、浅学非才な私でございますので、皆様方の一層のご支援、またご指導をよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

また、議会運営につきましては、それこそ皆様方、大変な立派なご意見、お考えの持ち主だというように感じておるところでございますが、それこそ私といたしましては、中立公正をもとに最大最終の目標として考えておるところでございますので、どうかひとつよろしく、そのようなことをよろしくお願い申し上げ、極めて簡単、整いませんが、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（石井正己君） 皆様のご協力によって、無事職務を終わりました。ありがとうございました。

ここで、松崎 勲議長と後退いたします。松崎 勲議長、よろしくお願いいたします。こちらへおいでください。

〔議長交代〕

○議長（松崎 勲君） 本日が初めての議長職でありますので、どうかよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

追加議事日程を配ります。

〔追加議事日程配付〕

◎議席の指定

○議長（松崎 勲君） 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席については、最も公平妥当な議席を定めることが望ましいと思っておりますので、慣例によって、当選回数、

年齢順に前列から定めさせていただきたいと思います。

それでは、職員に議席表を配付させます。

[議席表配付]

○議長（松崎 勲君） 議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配付した議席表のとおり指定します。

しばらく休憩します。再開は9時45分を予定しております。

(午前 9時23分)

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 9時43分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（松崎 勲君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 大 倉 正 幸 君

2番 鈴 木 喜 市 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（松崎 勲君） 追加日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

臨時議会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

本臨時議会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松崎 勲君） 追加日程第4、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席を求めた者、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告のありました平成23年3月分の例月出納検査結果については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

なお、説明員の出席を求めた者については、日程第11、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてから出席していただきます。

また、葛岡副町長から体調を崩しているため欠席をさせていただきたいとの申し出があり、これを許しましたのでご報告いたします。

以上で報告を終わります。

◎副議長の選挙

○議長（松崎 勲君） 追加日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松崎 勲君） ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、小幡安信君、5番、板倉正勝君及び6番、左 一郎君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（松崎 勲君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

立会人の方は投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（松崎 勲君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名をお呼びしますので、順番に投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（松崎 勲君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番、小幡安信君、5番、板倉正勝君及び6番、左 一郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松崎 勲君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。有効投票14票。

有効投票のうち、丸 敏光君11票。石井正己君3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、丸 敏光君が副議長に当選されました。
議場の出入り口を開きます。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 丸 敏光君。

○12番（丸 敏光君） 私本人の意思に沿わないため、辞退申し上げ、再選挙を求めます。

○議長（松崎 勲君） しばらくお待ちください。

ただいま丸 敏光君から辞退する旨の申し出がありましたので、再選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松崎 勲君） 松崎剛忠君。

○14番（松崎剛忠君） これは地方自治法はどのようになっていますか。

○議長（松崎 勲君） しばらくお待ちください。

事務局長。

○議会事務局長（常泉秀雄君） それでは、地方自治法上はということでございますけれども、この議会の選挙につきましては、公職選挙法の適用がされます。ただ、この議会については公職選挙法にあるように、次点の方が繰り上げ当選というふうには適用されないということでございますので、そういった規定はございませんので、再選挙以外に道はないというふうになっております。ということで再選挙をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

3番、森川剛典君。

○3番（森川剛典君） まだ自分でも白票を投じていいか、ちょっと頭の中が混乱しているので、しばらくこれは休憩はできないんですか。

○議長（松崎 勲君） 事務局長。

○議会事務局長（常泉秀雄君） 休憩につきましては、この議会の選挙につきましては、一連の結果が出るまで休憩のほうはできずに、そのまま選挙の一連の流れとして行わなければならないというふうなことでなっておりますので、大変申しわけないんですけども、このまま再選挙というふうなことをお願いをできればと考えております。

以上です。

○議長（松崎 勲君） よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番、小幡安信君、5番、板倉正勝君及び6番、左 一郎

君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（松崎 勲君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 投票用紙の配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

立会人の方は投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（松崎 勲君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名をお呼び申し上げますので、順番に投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（松崎 勲君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

4番、小幡安信君、5番、板倉正勝君及び6番、左 一郎君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松崎 勲君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。有効投票14票。

有効投票のうち、石井正己君12票。丸島なか君1票。丸 敏光君1票。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、石井正己君が副議長に当選されました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。しばらくお待ちください。

〔議場開鎖〕

○議長（松崎 勲君） ただいま副議長に当選されました石井正己君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

◎副議長あいさつ

○議長（松崎 勲君） 当選のあいさつをお願いいたします。

石井正己君。

〔副議長 石井正己君登壇〕

○副議長（石井正己君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま副議長の選挙に当たりまして、不肖私が皆さん方の温かいお心遣いによりまして当選というような形を得ました。浅学非才でございますけれども、松崎議長を支えて、これから一生懸命頑張りたいと思いますので、皆さん方のご支援、ご協力、特にお願い申し上げまして、あいさついたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（松崎 勲君） 暫時休憩します。再開は10時50分を予定しております。

（午前10時11分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時54分）

◎常任委員会委員の選任

○議長（松崎 勲君） 追加日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

選任案を配ります。

〔選任案配付〕

○議長（松崎 勲君） お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） ご異議なしと認めます。

常任委員会委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、各常任委員会委員が決定しましたので、委員会ごとに常任委員会委員長、副委員長の互選をお願いします。また、あわせて議会運営委員会委員について各委員会から2名の選考をお願いします。

各常任委員会を11時10分から総務常任委員会は議員控室、産業建設常任委員会は第1委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室で開催をお願いします。

暫時休憩します。再開は11時35分を予定しております。

（午前10時57分）

○議長（松崎 勲君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 0時59分）

○議長（松崎 勲君） 各常任委員長、副委員長の互選の結果は、お手元に配付した名簿のとおりです。

◎議会運営委員会委員の選任

○議長（松崎 勲君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任をいたします。

選任案をお配りいたします。

〔選任案配付〕

○議長（松崎 勲君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元にお配りました名簿のとおりご指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員の選任については、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。再開は午後2時を予定しております。

なお、第1委員会室において議会運営委員会を開きたいと思いますので、委員はお集まりをください。1時10分を予定しております。

（午後 1時01分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 2時19分）

○議長（松崎 勲君） 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選の結果は、お手元に配りました名簿のとおりです。

なお、各行政委員会の選出に係る一覧表については、後ほどお配りいたしますのでご了承願います。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（松崎 勲君） 追加日程第8、長生郡市広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松崎 勲君） ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番、加藤喜男君、8番、仁茂田健一君、9番、丸島なか君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（松崎 勲君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

立会人の方、よろしくお願ひします。

〔投票箱点検〕

○議長（松崎 勲君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名をお呼びしますので、順番をお願いいたします。

〔投 票〕

○議長（松崎 勲君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

7番、加藤喜男君、8番、仁茂田健一君、9番、丸島なか君、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松崎 勲君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。有効投票14票。

有効投票のうち、松崎剛忠君8票。古市善輝6票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、松崎剛忠君が長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松崎 勲君） ただいま長生郡市広域市町村圏組合議会議員に当選されました松崎剛忠君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

◎長生郡市広域市町村圏組合議会議員あいさつ

○議長（松崎 勲君） 当選のあいさつをお願いいたします。

松崎剛忠君。

〔長生郡市広域市町村圏組合議会議員 松崎剛忠君登壇〕

○長生郡市広域市町村圏組合議会議員（松崎剛忠君） 図らずも皆様方のご推薦いただきまして、広域圏組合の議員にさせていただきます、誠にありがとうございます。それこそ私たちこの長南町、住みよい町、町民の住みよい環境ということで皆さんと一緒に立候補させていただきまして、20年前に私も同じでございました。それこそ新人が定数が20名のところ12名で10名が当選させていただきまして、その中で先輩議員に言われたことは、議員としてあくまでも信念を持って、そういったことを言われました。バッジの重さを日々かみしめると。また、もう一人の先生からは、1期目は大いに恥をかけよと、失敗を恐れるなど、このように言われました。

私、今現在あるのもこういったお二人の先生方のたまものと思っております。どうか皆さん、一緒に長南町、また町民のために働きたいと思っております。よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。（拍手）

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（松崎 勲君） 追加日程第9、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。
お諮りします。

この選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。
お諮りします。

指名の方法については、議長の私が指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

議長の私が指名することに決定しました。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に丸 敏光君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長の私が指名しました丸 敏光君を千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

ただいま指名しました丸 敏光君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました丸 敏光君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

◎千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員あいさつ

○議長（松崎 勲君） 当選のあいさつをお願いいたします。

丸 敏光君。

〔千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員 丸 敏光君登壇〕

○千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員（丸 敏光君） ただいま議長の指名推選によりまして、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名を受けました。ありがとうございました。

長南町の高齢化率も32%という高齢化率を迎えた中で、54市町村の千葉県の長南町の代表といたしまして、皆様のご指導をいただきながら千葉市のほうでこの関係の議会につきまして努力していくつもりでおりますので、今後ともよろしく願いいたします。極めて簡単ですが、私の就任のあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

○議長(松崎 勲君) 暫時休憩します。再開は3時を予定しております。

(午後 2時39分)

○議長(松崎 勲君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時03分)

◎議会広報特別委員会設置について

○議長(松崎 勲君) 追加日程第10、議会広報特別委員会設置についてを議題とします。

お諮りします。

長南町議会報発行に関する事及びこれに伴う調査検討については、5人の委員で構成する議会広報特別委員会を議員の任期中設置し、これに付託して閉会中の継続調査とすることにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(松崎 勲君) ご異議なしと認めます。

したがって、長南町議会報発行に関する事及びこれに伴う調査検討については、5人の委員で構成する議会広報特別委員会を議員の任期中設置し、これに付託することに決定しました。

このまましばらく休憩します。

(午後 3時05分)

○議長(松崎 勲君) 会議を再開します。

(午後 3時05分)

○議長(松崎 勲君) お諮りします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、手元に配りました名簿どおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(松崎 勲君) 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。再開は3時50分を予定しております。

議会広報特別委員会、委員長、副委員長、互選のため、委員会条例第9条の規定により、本委員会を、3時15分から、第1委員会室にて、開催いたしますので、委員の方は、ご参集ください。

(午後 3時07分)

○議長(松崎 勲君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（松崎 勲君） ここでご報告いたします。

議会広報特別委員会における委員長及び副委員長の互選の結果は、お手元に配付した名簿のとおりです。

また、休憩中に、町長から同意1件を受理しましたので、ご報告いたします。

なお、受理した議案については、お手元に配付したとおりです。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松崎 勲君） 追加日程第11、同意第1号 監査委員の選任について同意を求めることについてを議題とします。

本件については、古市善輝君の一身上に関する案件であると認められますので、地方自治法第117条の除斥の規定によって古市善輝君の退場を求めます。

〔古市善輝君退場〕

○議長（松崎 勲君） 提出者の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

○町長（藤見昌弘君） それでは、同意第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条の規定に基づき、議員の中から1名を町長が選任することとされております。お手元の資料にありますとおり、古市議員を議会選出の監査委員としてお願いしたいと考えております。

古市議員におかれましては、過去5期にわたり町議会議員としてその手腕を発揮され、本町の副議長をはじめ常任委員長など、数々の要職を歴任され、本町の財務管理や事業の経営管理についての的確な指摘、助言をいただいております。町の行政運営にすぐれ、識見を有するとともに人格が高潔な方であり、最適任者でありますので、今回ご提案させていただくものでございます。

何とぞご理解をいただき、人事案件でございますので、全員のご賛同をお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松崎 勲君） これで提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて採決します。

本件について同意することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本件については、同意することに決定しました。

このまましばらく休憩します。

（午後 3時53分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時54分）

○議長（松崎 勲君） 古市善輝君に申し上げます。

ただいま、監査委員の選任につき同意を求めることについては同意されました。

古市善輝君、あいさつをお願いします。

〔監査委員 古市善輝君登壇〕

○監査委員（古市善輝君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま同意案件でございます、町の監査委員ということで皆さんのご推薦を受けました。本当いえば私の任じゃないと思っていますけれども、ご指名を受けましたので、よろしくお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（松崎 勲君） ありがとうございます。

暫時休憩します。再開は4時15分を予定しております。よろしくお願いします。

（午後 3時55分）

○議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時17分）

○議長（松崎 勲君） 皆さんにお諮りします。

議員の中から選任される各行政委員会委員については、先ほど議会運営委員で協議をしていただき、お手元に配付したとおりです。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

議員の中から選出される各行政委員会委員については、お手元に配付しましたとおり決定いたします。

◎閉会の宣告

○議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

なお、臨時会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松崎 勲君） 異議なしと認め、したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成23年第2回長南町議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

ご苦労さまでした。

（午後 4時19分）